

平成27年度 第8回 牧之原市自治基本条例推進会議

次 第

日時：平成28年2月15日（月）

午前9時から午前12時

会場：牧之原市役所 榛原庁舎4階会議室1・2

1 開 会

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 議 題

(1) 前回の振り返りと今後の進め方について

(2) 先導的な施設及び施設分類別の方向性の論点について

(3) 報告会の進め方について

5 副会長挨拶

6 連絡事項

【次回の日程変更】

日時：平成28年2月25日（木）午後7時から午後9時

（前回資料では、午後6時30分から午後8時となっていたが時間変更）

会場：市役所榛原庁舎4階会議室

7 閉 会

【資料】

資料 1-1：前回会議の振り返り、資料 1-2：答申に向けた話し合いの流れ

資料 2-1：先導的な施設及び施設分類別の方向性の論点について

資料 2-2：対話の場のまとめについて

資料 3：自治基本条例推進会議の経過の報告と意見交換会



絆と元気が繋がる

幸せあられみんなが繋う

NEXTまきのほら

前回会議の振り返り

1 前回会議時の意見

項目	意見
対話の場を尊重	対話の場としてまとまった案を尊重する。
	新年度を控えて市の当局も動いている。 全 5 回の対話の場も、目から鱗の結果で見事だった。この内容には推進会議としても意見を挟める余地のないレベル。
	基本的には対話の場の意見は尊重して、答申する。
スピード感	スピード感が大事、総論をやっているかもしれない。
	対話の場の意見を聞いているとスピード感が大事。
出来る限り個別施設を示す	具体的な施設名を決めて、出していく。
	みんなの気持ちを案 1 で出していく。ズルズル引きずるよりも案 1 で出して、反対意見が出たとしても良いのでは。
	対話の場で具体的な方向性が出ているので、それを踏まえて、案 1 で具体的な施設名を示したほうが良い。
	案 1 でいけば良いのでは。答申案をまとめるために 5 回の対話の場を開き、貴重な意見を集約してもらった。その結果と真摯に向き合うと、ある程度具体的な答申を出すことが時間の問題なども考慮して必要では。
種類や状況に合わせて個別施設を示す	具体的な施設名を示せれば示したいが、まとまらなければ無理に入れなくても出来る限りに案の 1 に近づく形で良いのでは。
	1 と 2 の間になるかもしれないが、種類によっては施設名を出していく。アンチな意見が出てきたとしても、ある程度、市民の意見、対話の場での意見を入れたはっきりしたものを出しても良いのでは。
	学校関係も新年度から具体的に動くことが決まっているので、他をぼかしてそこだけ・・・というわけにもいかない。
	対話の場の意見をもう一度尊重して、それを盛り込んだ中で基本は案の 2 としたいが、庁舎などは限定する。
意見を付して答申する	全体としては答申する時に付帯条件(ガイドライン)を考慮してもらいたい。良い意味での縛りをつけて。あえて庁舎問題をボカしてはダメ。
方向性を示す	グループ別にデータを基に公共施設名は出さずに方向性を出していく。
	分野ごとに具体化される要件・条件を対話の場から吸い上げて提示。
	4 つの分類の中で、コミュニティ・公園施設は、まだ対話の場の意見だけでは具体的に出しにくいいため、方向性に留まるかもしれない。
データや背景が不足	時期的にはそろそろ行こうというタイミングだが、背景を示せない。
	案 1 が良いか 2 が良いか、3 が良いか・・・と言われても苦しい。
	庁舎問題については、市制 10 周年を迎え、なぜこの話が今なのか自分達もよく分かっていない。新聞記事にあった、相良と榛原「同格」とは・・・？ 未来永劫のしびりが関わっていて、その背景が分からないまま。

	相良の議員が市長のところに「撤回してほしい」と来る意味が分からない。市全体の事を考えないといけない立場のはず。しがらみ・呪縛が深いところにある。
	市役所は市民の血税を使っている。施設の利用度がペイしているか。小学校なら小学校のデータを横並びに、体育施設なら体育施設のデータを横並びに。数字がものを言う世界。もう少し次回までにデータのインプットが必要では。
	我々は個々の施設の実態を知らない。(稼働状況・築年数など。)
	収益は別としても稼働状況のデータは示していかなければ。我々含め、市民・議員にそういうデータも見てもらい、議論し、結論が出る。一覧性のある施設、建物の状況、稼働状況を示す。
	資料を見過ぎると進めない。結果、止めようという話になる。公共施設マネジメントをやる時点で舵を切ったのだから進むしかない。資料を読んだ結果、止めようとならないように・・・
	それぞれの施設のバックデータを出すとかえって議論が多くなる心配もあるが。個別の施設を言い切るのには当然バックデータも必要。
その他の疑問点、感想など	対話の場でも1つの市なのに2つの地域の線があることをメンバーが気にしていた。それを乗り越えて公共施設マネジメントをやっけていかなくては
	市役所の公会計と企業会計も違うところがある。これから総務省が導入していくという話もある。資産の減価償却を費用化していくことが大丈夫なのかどうかは別として、固定資産台帳上の判断が必要。企業会計では減損会計もでてきていて、資本投下に対して、利益が少ないものは減損会計処理をと厳しく言われてきている。
	覚悟を決めるしかない。進めることを前提に背景を考える。やるしかない。
	市のおべんちゃらではなく、私たちはこう考えるということを示す。大胆に行ってもらってもいいと思う。

2 意見のまとめ

- ・全ての委員が対話の場の意見を尊重し、それを基本とするという意見であった。
- ・個別施設の明示については、方向性を示すという意見もあったが、多くの委員は「スピード感を持って対応する。具体的に示す。」若しくは「出来る限り、状況に応じて、具体的に示す。」というものだった。
- ・また、付帯条件を付して答申するというものもあった。
- ・検討に当たって、背景やデータが必要という意見が多かった。一方でデータを見ることで消極的になることを懸念する意見もあった。
- ・終了後に委員から寄せられた意見には、判断材料になるデータが無いと議論が行き詰るといったものもあった。
- ・覚悟を持って進める、大胆に行くなどの意見もあり、会議全体が非常に前向きな発想の中で進められた。

答申に向けた話し合いの流れについて

1 対話の場における理念

対話の場におけるまとめでは、公共施設マネジメントは、単純に公共施設を減らすのではなく、未来志向で考える、賢く使う、共感を大事にする、みんなでやる、まちづくりの視点の 5 つを基に考えるというまとめになった。

魅力あるまちづくりを進めるために最適な機能の再配置を進める視点で公共施設の利用を考える。

2 第 8 回会議の進め方

(1) 前回の意見から

- ・対話の場の意見やまとめを尊重する。
- ・答申のレベルは、具体的に示す、状況に応じて出来るだけ具体的に示す、方向性を示すなどの意見が出たが、データや背景が必要という意見が多かった。
- ・会議の判断基準となるデータや背景を示したうえで、答申イメージを共有する。

(2) 話し合いのプロセス

- ・上記のプロセスで考えるためには、最初に拡充や新設を考える機能の現状と課題を把握したうえで、どのような機能を設けるかを考えることが必要
- ・この議論の中で、先導的な施設の全体イメージを構築するとともに、それに適する位置や規模についての考え方が積み上がる。(先導的な施設の具体化)
- ・なお、具体的な内容は、より専門的な見識等が必要な場合もあるため、次年度以降にそれらの有識者を交えた対話の場を設けることを検討していく。

(3) 施設のデータ

- ・上記の考え方を整理した上で、データを基に現実的に対応できる施設を検討する。
- ・施設の老朽化や稼働状況については、公共施設白書により再度確認する。

3 答申の内容

(1) 報告会の概要

- ・先導的な施設及び施設分類別の方向性に係る話し合いの経過や内容を報告する。
- ・議題の 2 として、本日の会議の中でその論点を整理する。

(2) 答申の内容

- ・報告会で出された意見などを基に、第 10 回会議の中で答申の内容をまとめる。
- ・公共施設マネジメント基本計画には、4 年単位の実施計画レベルの内容も記載することを考えている。(別添資料のとおり)
- ・答申を受けて、市で基本計画をまとめる中で整理する。

先導的な施設及び施設分類別の方向性の論点について

No	現状と主な課題	委員の意見	
1	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習活動（田沼塾、はりはら塾） ・拠点施設は、榛原文化センターと相良公民館 ・相良公民館は耐震性が不足しているなど、継続して使用することが難しい。 ・榛原文化センターだけでは活動拠点が足りず、榛原地区のコミュニティセンター等を利用している。 	委員の意見により、自治基本条例推進会議としての方向性をまとめる。	
2	<ul style="list-style-type: none"> ●榛原文化センター ・ホール棟は、耐震性や老朽化により閉鎖中 		
3	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の収集、保存、展示 ・史料館、民族資料館、文化財発掘事務所の 3 箇所に分かれているため、一つに統合したい。 ・史料館の 1 階と民族史料館は空調機能が無いため、貴重な文化財を適温で保存できない。 ・結果として、他市の博物館などとの文化財の貸借ができず、企画展などの実施に支障がある。 		
4	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館 ・相良、榛原、移動図書館の 3 箇所を拠点としている。 ・司書によるサポート、学習や交流スペースの確保、図書ボランティアなどの活動の促進、教育との連携などを進める視点で施設を考えることが必要 ・相良図書館は、エレベーターから遠く、通路が狭いため、車いすで利用しにくい。 		
5	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎の行政機能 ・相良庁舎、榛原庁舎、さざんかに分かれている。 ・高齢者福祉施設うたりが民間施設に移転するため、その空きスペースを活用し、健康福祉部をさざんかに集約する方針 ・榛原庁舎の 6 階議場は組合議会で使っているのみ。 		
6	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の庁舎間の移動 ・庁舎の行政機能が分かれていることで、庁舎間を職員が移動する調整が必要になり非効率 ・横断的な課題に対する調整が円滑に進みにくい。 		
7	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設 ・児童数の減少が進み、余裕教室等が増えることが予想される。 ・現在、片浜小学校の一部が複式学級になっている。 ・プールは、老朽化が進んでいるが、年間の稼働率が低く、現在の形態で維持管理をすることは不効率 		

○対話の場における 大切にされる視点 (基本理念)

対話による共感を通じて、この大切にされる視点を基に公共施設マネジメントを進めます。【イメージ図は裏面右下】

【視点1】 未来志向で考えよう！

- 20年後の将来に向けて、ワクワク感を持って進めよう
20年後の未来は、私たちが想像する以上に大きく変わっていると予測されます。既成概念にとらわれず、この変化に向けて、柔軟に発想や意識を転換します。
新しいことを積極的に取り入れ、デザイン性や使いやすさ、愛着をみんなで作ることで、魅力ある公共施設にします。
また、魅力ある将来の姿に向かうため、一時的な不便さにとらわれず、未来志向の価値観を大事にします。幸せは施設の数ではありません。

2 子や孫世代のため、覚悟とスピード感を持って進めよう

このまちの将来を担う子や孫世代の明るい未来のためには、今を生きている私たちが真剣に取り組まないとはいけません。
次世代に借金やツケを残さないため、状況の変化に合わせて考え、行動する勇気と覚悟をもってこの問題に臨みます。
この問題は、全国各地で起こっていることであり、時間が経つほど深刻化するため、スピード感を持って取り組めます。

3 優先度の高いことから積極的に取り組もう

未来志向を進める中でも、一歩ずつ着実に前に進むことが必要です。そのためには、全ての分野を画的に進めるのではなく、大切にしている視点に基づいて手をつけなければなりません。
安心して子どもを産み育てる環境、災害時の対応などの防災、地域のコミュニティなどを通じた世代を超えた交流などを大切にして取り組めます。

【視点2】 賢く使おう！

- 今あるものを活かそう
未来志向での考え方で進めるとともに、現実にある施設の新たな使い方や価値を発見することで、施設を賢く、有意義に活用します。
原則として新たな施設をつくらず、今ある施設を活かします。残すことができる施設は残して、現在の状況に合った使い方に賢く転換します。
日々の手入れなどの工夫をすることで、利用する人達の主体性を大切にすることで施設への愛着を育み、大事に使うことで、できるだけ長く持ちこたえます。

2 新しい発想で有効活用しよう

公共施設の機能をその特性に合わせて、効果的に集約、複合化などを行い、施設の機能を再配置します。また、それに伴う施設の空きスペースを活用して、新たな利用需要に応えることで、施設の総量が減っても、充た度が高まるような新しい使い方を考えます。
公共性を持つ民間施設などとの連携を深めるとともに、民間の方が施設の設置や運営に長けている分野の民間化を進めます。民間との連携や協力により、幅広く、質の高い公共サービスの提供に努めます。

3 無理・無駄を省いて効率よく使おう

利用効率が悪い施設などの状況を分析し、無理や無駄を省く使い方を考えます。また、耐震などの安全性が不十分な施設は、早期に改修または廃止を検討します。
利用効率の低い施設は、施設の面積当たりのコストが割高になるなど、公平性が損なわれる恐れがあるため、他の用途への転換や複合化を進めます。また、夜間や休日の利用などのニーズを確認し、稼働率が高まる使い方に見直します。

【視点3】 共感を大事にしよう！

- 状況や考え方を知らず、知ってもらおう
公共施設の賢く、合理的な使い方を考えるためには、現状、設置の経緯及び目的などを共有することが必要です。施設の設置者は、知ってもらったための広報に努め、利用者もこれらの状況を知るように努めます。また、施設の魅力や面白い使い方を発信することで市民の関心を高め、みんなに愛される利用率の高い施設にします。



未来志向 (未来志向)



対話による共感 (対話による共感)

役を担います。

2 意識や考え方を共有する対話の場を設けよう

施設に係る方針やアイデアを整理し、この問題に対する基本的な考え方をみんなで作ります。また、公共施設には、多くの人の様々な思いが込められています。数は少なくても、その施設に大切な思いを持つ人の意見にも耳を傾けるとともに、みんなが認め合い、支え合う相互扶助感を持って進めます。

3 みんなの知識、やる気を引き出す進め方をしよう

みんなの思い、疑問、アイデアなどを共有する対話の場を設けることで、学び、気付き、共感を通じて、この問題への納得感が高まる進め方をします。また、空き施設の活用などについては、行政、市民、その他の関係者の英知を結集してまちの賑わいを創出する視点で考えます。
この問題に関わる人達の知識、やる気が高まることで、その力を進化させてまちの賑わいを進め方をします。

【視点4】 みんなでやろう！

1 みんなで考えよう

この問題は、一人一人の生活に関わる重要な問題であるからこそ、みんなが自分事として考えることが必要です。多少の不具合や不便さを感じたり、一時的な不効率があつたりしたとしても、市民全体の利益を考えて、市民と行政が一緒に、みんなで作って、みんなが取り組んでいきます。

2 自分達でできることは自分達でやろう

誰かが解決してくれると考えると、小さなことでも自分達ができることを考え、自分達から直ぐに行動します。
施設を実際に使用している人が、その施設の事を一番身近に考え、愛着と親しみを持っています。施設を管理する行政、使用する市民という関係に固執することなく、利用と負担と一緒に考え、みんなが維持管理する体制を実現します。
多くの人が関わることで、使いやすい、愛着ある施設に育っていきます。

3 市民力を発揮しよう

設置者と使用者が対立するのではなく、対話を通じて効果的に連携し、役割分担して魅力ある施設づくりに目指します。
また、地区などの自治会を中心とした生活密着型の組織を核に、その活用方法を主体的に考えるときにも、多様な能力や価値観を持った人が市の内外から集まり、様々な立場や視点に配慮しつつ、その能力を最大限発揮することで、公共施設を活用した魅力あるまちづくりを進めます。

【視点5】 まちづくりを考えよう！

1 牧之原市にあったまちの姿を目指そう

牧之原市は、温暖な気候、豊かな自然、多様な交通インフラの整備などにより、自然と調和した人やものの交流拠点として期待が高まっています。
牧之原市らしさを活かした魅力あるまちをつくるために、独自の公共施設の活用方法を考えることが重要です。
このまちの拠点で公共施設の問題を考えます。このまちを訪れる人達が更に住みやすく、このまちが魅力を感じるま

2 みんなでまちのデザインを共有しよう

まちの将来のデザインをみんなで作ることは、このまちへの親しみや誇りを高める事にも繋がります。総合計画などの方向性と整合を図りながら、まち全体や地区単位などの将来のデザインを対話によって共有し、その実現に向けて公共施設を活用します。

3 まちへのみんなの思いを大切にしよう

みんながこのまちに持っている思いや愛を大切にすることで、自分たちの取組がまちの将来に繋がっている共感を生むことが、周りの市町からも「おっ」と思われる取り組みになります。
計画の実行性を高めるため、まちへのみんなの思いや愛を大切に公共施設マネジメントを進めます。



アイデア (アイデア)



対話による共感 (対話による共感)

○対話の場における 施設分類別の方向性

施設分類別の方向性を以下のとおり整理します。下線部分は、先導的な施設（プロジェクト）の中で横断的に検討します。

(1) 行政・文化施設グループ

■行政施設

- 庁舎機能は、基本的に1つにまとめるが、窓口サービスの提供などに十分配慮した対応をとる。
- 庁舎を含めた庁舎の移転は、長期的なまちづくりの視点で検討を続ける。
- まとめ方は、現在ある施設を賢く使うことを原則とし、市民が使いやすい構造や機能を確保する。
- まとめる際は、安全性などを考慮するとともに、空き施設の活用を含めて検討する。

■文化施設

- 史料館、民俗資料館、埋蔵文化財発掘事務所の機能を1つにまとめる。図書館は、既存施設の空きスペースを活用して施設の規模を拡大する。
- 文化ホールは、安全性を考慮して隣接文化センターのホール機能を取り継ぐ。いへらは、全市で活用できる使いやすい施設とするため、既存施設の賢い活かし方を検討する。
- 芸術文化、図書館などの機能を複合化することを、まちづくりと合わせて検討する。

(2) 学校・体育・子育て施設グループ

■学校施設

- 小中連携教育を進め、魅力ある教育環境を実現するため、15年後を目途に中学校単位で小学校をまとめる。
- 複式学級になることが見込まれる場合は、周辺校と統合する。
- 学校の空き施設の活用については、まちづくりにおける複合利用の観点とすることを全市的な視点で市民と一緒に考える。

■体育施設

- 学校施設の統合と合わせて、長期的な視点であり方を検討する。
- 当面は、ぐるんぼる、相良総合グラウンド、熊波グラウンド周辺を拠点として整備を進める。
- その他の体育館やテニスコートは、利用状況や他の施設の代替利用などを考慮したうえで、廃止や用途変更を検討する。
- プールは、単独の設置では利用効率が悪いことが課題であるため、公園、観光などとの包括的利用、民間施設との連携を基に廃止や見直しを進める。

■子育て施設

- 少子化や2歳以下の保育需要の増加などに合わせて、施設の配置を見直しとともに、認定こども園などの形態へ移行する。
- 保育園、幼稚園は、民間による運営を基本として考える。
- 直営で運営している園は、指定管理制度の導入を進める。指定管理制度を導入している園は、園建設時の起債償還を目的に民営化への移行を進める。
- 民間法人と民営化に係る協議を進める。
- 各園の方向性は、上記の方針を基に、個別計画の中で具体的に定める。

(3) コミュニティ、公園施設グループ

■コミュニティ施設

- 現小学校区の10地区を単位として、まちづくりの視点で施設を活用する。
- 施設は、市が所管し、地区が運営することを基本とする。
- 施設の老朽化などに対しては、学校の空きスペースの複合利用などを含めた質の高い、賢い使い方を地区と一緒に考える。

■公園施設

- 拠点となる公園は、地域、民間、NPOと連携して、その魅力を高める。
- 維持管理費を見直し、コストを削減する。
- 地域が主体的に管理運営に関わることで、使いやすい、楽しい公園を実現する。
- 公園の魅力を積極的に情報発信し、利用率を高める。

(4) 保健福祉・観光産業施設グループ

■保健福祉施設

- 高齢者のデイサービスセンターは、民営施設の利用を基本とする。
- 老人会館は、他の空き施設の利用により機能を移転し、施設は安全性を考慮し、早期に廃止する。
- 高齢者の介護予防に係る施設は、健康づくりや世代を超えた交流を進めるため、民間との連携を含めて施設の利用方法や配置を検討する。

■観光産業施設

- 自然、歴史、食、スポーツなどをテーマに、魅力ある着地型観光を進める視点で施設の配置や活用方法を見直し、観光の魅力を高める。
- 民間との連携を基本として、賢く使うことを考える。

○対話の場における 先導的な施設（プロジェクト）

施設分類別の方向性の中でもまちづくりの視点で横断的かつ重点的かつ組み組み施設であり、賢く使うためのモデルとなる施設を、先導的な施設（プロジェクト）として位置付けます。

庁舎施設の活用プロジェクト

【概要】

庁舎のオフィス機能の統合後にその空きスペースを活用して、当該地区の賑わいを創出するための拠点をつくる。新たな人の流れをつくることで、現状よりも周辺地域を活性化させる施設とする。

また、その地区が愛着を持てるコンセプトを盛り込むとともに、コミュニティ施設なども複合化することで住民の生活の拠点として、多くの人が交流する拠点施設とする。

【機能のイメージ】

図書館、芸術文化、商業テナント、地区のコミュニティセンター、
地産地消の物販、公的団体の事務所、その他公共性のある施設など

学校施設の活用プロジェクト

【概要】

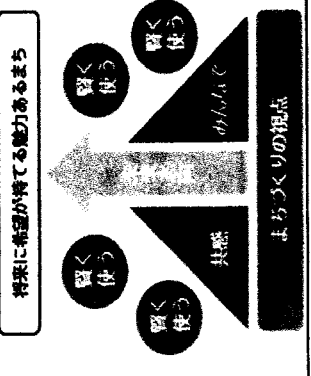
学校施設を活用し、市民活動や文化活動を通じて、市民間の交流が促進されるような拠点をつくる。学校施設には、多様な形態の教室があり、体育施設なども複合的に設置されているため、多様な市民活動の展開が期待できる。

また、この拠点施設の利用を通じて、旧町単位で実施されてきた市民活動や文化活動の市単位の一体感を高め、全市的な視点での展開を図る。

【機能のイメージ】

市民交流センター、
生涯学習や公民館活動の拠点、
青少年・高齢者の交流の拠点など

【大切にしたい視点のイメージ図】



【参考】大切にしたい視点のイメージ図

まちづくりの視点を基礎に、未来志向の価値観を、共感を通じてみんなで取り組み合わせることが支え、賢く使う方法を進める。
将来に希望が持てる魅力あるまちづくりを進め、住みたい・住み続けたいと思えるまちを実現する。

自治基本条例推進会議の経過の報告と意見交換会

日時：平成 28 年 2 月 28 日（日）

午前 9 時から 11 時 30 分

会場：坂部区民センター ホール

次 第

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 来賓挨拶
4. 推進会議メンバーと推進会議事務局の紹介
5. 内容
 - (1) 推進会議の活動と公共施設マネジメント基本計画についての議論
 - ①基本的視点・考え方
 - ②施設分類別の方向性等について
 - イ. これまでの議論の経過と状況
 - ロ. 行政・文化施設に関する議論
 - ハ. 学校・体育・子育て施設に関する議論
 - ニ. コミュニティ・公園施設に関する議論
 - ホ. 保健福祉・観光産業施設関係
 - ヘ. 先導的な施設関係
 - (2) 今後のスケジュール
 - (3) 意見交換
 - (4) その他
6. 閉会

自治基本条例推進会議の経過の報告と意見交換会

日時：平成 28 年 2 月 28 日（日）

午前 9 時から 11 時 30 分

会場：坂部区民センター ホール

次 第

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 来賓挨拶
4. 推進会議メンバーと推進会議事務局の紹介
5. 内容
 - (1) 推進会議の活動と公共施設マネジメント基本計画についての議論
 - ① 基本的視点・考え方
 - ② 施設分類別の方向性等について
 - イ. これまでの議論の経過と状況
 - ロ. 行政・文化施設に関する議論
 - ハ. 学校・体育・子育て施設に関する議論
 - ニ. コミュニティ・公園施設に関する議論
 - ホ. 保健福祉・観光産業施設関係
 - ヘ. 先導的な施設関係
 - (2) 今後のスケジュール
 - (3) 意見交換
 - (4) その他
6. 閉会

平成27年度 第8回 自治基本条例推進会議 議事録

日 時：平成28年2月15日 (月)

午前9時～12時

会 場：榛原庁舎4階 会議室1・2

1 開 会

2 会長挨拶

- ・3月23日に日本でいちばん大切にしたい会社大賞の表彰式。厚生労働大臣、経済産業大臣も出席。日本で大切にしたい会社を増やしていく国民運動として提起している。
- ・今回は静岡県でも一社、表彰される。過去にも一度、浜松の会社を表彰したことがあったが、今回も浜松。従業員140名の自動車部品をつくっている会社。創業以来リストラなし。赤字経営なし。パートの単純な仕事も時給1200円からスタート。初任給も22～23万。利益率を下げてでも社員の給料を上げている。社会的に弱い立場の人に対する支援に積極的。障がい者の法定雇用率2%に対し、4.5%の雇用率。障がい者が働いている施設で作っている商品を年間2400万円意識的に購入している。
- ・浜松地域イノベーションセンター。現理事長がヤマハ元社長、前理事長がスズキ元社長。セミナーが浜松グランドホテルで開催された。メンバーは著名な会社の役員(スズキの専務、ヤマハ元社長、FCC社長、浜松フォトニクス取締役など)。下請けを大切にするように、と話した。
- ・月1回、島根県に仕事に行っている。先日は島根県庁、島根大学での講義の仕事。静岡県富士山の麓にある医療関係で著名な会社(さんきょう)が島根県に研究所・工場を移動・・・新聞記事にもなった。助成金が多かったわけでもない。人口3000人の町。なぜ?さんきょうの社長と親交があるが、温情、涙もろい人。島根県知事、町長、自治会長が歓迎してくれたそう。

3 市長挨拶

- ・先月終わりにスズキの鈴木修会長に会った。浜松市は今、市の政策として中小企業をどんどん海外進出させている。浜北の中小企業も優秀な会社だったのでインドネシアに進出したが、景気が悪くなって会社自体が倒産してしまった。中小企業が海外に出てはいけないという話になった。
- ・浜松市は工業生産額が多い、静岡市はものづくりのイメージがないと思っていたが、

平成27年度 第8回 自治基本条例推進会議 議事録

日 時：平成28年2月15日（月）

午前9時～12時

会 場：榛原庁舎4階 会議室1・2

1 開 会

2 会長挨拶

- ・3月23日に日本でいちばん大切にしたい会社大賞の表彰式。厚生労働大臣、経済産業大臣も出席。日本で大切にしたい会社を増やしていく国民運動として提起している。
- ・今回は静岡県でも一社、表彰される。過去にも一度、浜松の会社を表彰したことがあったが、今回も浜松。従業員140名の自動車部品をつくっている会社。創業以来リストラなし。赤字経営なし。パートの単純な仕事も時給1200円からスタート。初任給も22～23万。利益率を下げてでも社員の給料を上げている。社会的に弱い立場の人に対する支援に積極的。障がい者の法定雇用率2%に対し、4.5%の雇用率。障がい者が働いている施設で作っている商品を年間2400万円意識的に購入している。
- ・浜松地域イノベーションセンター。現理事長がヤマハ元社長、前理事長がスズキ元社長。セミナーが浜松グランドホテルで開催された。メンバーは著名な会社の役員（スズキの専務、ヤマハ元社長、FCC社長、浜松フォトニクス取締役など）。下請けを大切にするように、と話した。
- ・月1回、島根県に仕事に行っている。先日は島根県庁、島根大学での講義の仕事。静岡県富士山の麓にある医療関係で著名な会社（さんきょう）が島根県に研究所・工場を移動・・・新聞記事にもなった。助成金が多かったわけでもない。人口3000人の町。なぜ？さんきょうの社長と親交があるが、温情、涙もろい人。島根県知事、町長、自治会長が歓迎してくれたそう。

3 市長挨拶

- ・先月終わりにスズキの鈴木修会長に会った。浜松市は今、市の政策として中小企業をどんどん海外進出させている。浜北の中小企業も優秀な会社だったのでインドネシアに進出したが、景気が悪くなって会社自体が倒産してしまった。中小企業が海外に出てはいけないという話になった。
- ・浜松市は工業生産額が多い、静岡市はものづくりのイメージがないと思っていたが、

今は浜松市と静岡市の差が700億しかない。県内の工業生産額の変移をデータで見たら、平成19年、20年のリーマンショック前、浜松市は3兆数千億だった。静岡市は1兆7千億。倍の差があった。現在は浜松市はリーマンショックで落ちて、その後、円安の中で海外に出て行って戻ってこない。1兆9600億ぐらい。静岡市が1兆8800億。700億ぐらいしか変わらない。磐田市も同じように落ちている。

- ・牧之原市は7000億ぐらい。吉田町が3000億。静銀さんも「牧之原経済圏」という言い方をするが、8万人の人口規模のところに1兆円がある。いかにこの地域に集中しているかが分かる。残念ながら人口がどんどん減っていて、住むところは東海道沿線などに引っ越している。どんどん海外進出しても、海外に出ていくことによって経済も税収も雇用もなくなってしまふ。国内、牧之原市内に工場や事業所をさらにつくることがいかに重要か。来年度はMIJBC(メイド・イン・ジャパン・バイ・チャイナ)中国の資本を日本に入れることで日本の国内に工場、事業所をつくっていくことが将来の雇用、税収、経済を守るために大事だと考えている。若い人たちが牧之原市で働くこと、海外からもどんどん人が入ってきて働ける場所になることで魅力的な地域になっていくと考えている。

4 議 題

(1) 前回の振り返りと今後の進め方について

～事務局による資料説明～

各委員からの意見特になし

(2) 先導的な施設及び施設分類別の方向性の論点について

～事務局による資料説明～

●生涯学習活動

戸塚委員：

- ・二つの大きなグループ(単位)があり、それがいろんな施設運営上の問題も絡みつつ、新しい運営形態を模索していく動きがすでに事前にもらった資料ではとっているように思える。方向性としては提言の中に入ってくる形で(NPOとは明記していないが)新しい運営方法をつくったうえで適切に活用していくとなっている。利用場所は尺の規準から考えるとして、方向性はこれで進めて行けば良いと思う。

佐藤委員：

- ・たぬま塾・はりはら塾で講師がかぶっている講座もある。内容的にもかぶっているものが多いように思えるので、統合していけば良いのでは。

会 長：

- ・生涯学習の推進については、戸塚委員、欠席の大石委員からも第三セクター(NPOなど)という話も出ていたが・・・これは推進本部の問題。今実際に起きている問題(使いにくい・ダブリなど)をどうするかということもある。

戸塚委員：

- ・たぬま塾・はりはら塾の受講生募集要項を見る範囲では、半分は講座名からすれば同じものを行っているように感じる。
- ・受講者の地区的な通いやすさから経営的に二つに分かれている側面もあるのでは・・・？

会 長：

- ・受講料について・・・はりはら塾の記載がないが？

社会教育課：

- ・受講料については田沼塾・はりはら塾ですりあわせをしている。1回の受講料は二つとも500円。
- ・会場使用料費については相違点がある。たぬま塾は活動場所が公立公民館のため使用料は無料。はりはら塾については生涯学習組織として使用料は減免(通常使用料の半額)。

会 長：

- ・旧相良地区の人がはりはら塾を受講したり、旧榛原地区の人が田沼塾を受講したり・・・ということはあるのか？

社会教育課：

- ・はりはら塾は榛原地区・藤枝市、島田市の受講者も多い。田沼塾は相良地区・小笠、御前崎地区からの受講者が多い。

【問題点】

- ・事務局が二つ榛原地区(はりはら塾)、公民館(田沼塾)あり、事業に携わっているとということ。
- ・施設の相良地区は公民館だけなので場所が足りない。榛原地区は各地区の施設を使うため、一般の人が使いたいときに使用出来ないことがある。
- ・出来れば二つの組織が同一の建物で活動し、事務局も一つにし、そこを拠点として活動が出来ればと考えている。

戸塚委員：

- ・組織の問題・人の問題・使い方の問題が混合されている。一つの方法で市民のために制度・場所などを整えていくことが自然な流れではないか。

櫻井委員：

- ・現状を踏まえて二つを一つにしたほうが良いのであれば、良いと思う。

山本委員：

- ・一緒にしても良いと思うが、高齢化が進み、一つの場所に寄せることになると、今までなら行けた人が行けなくなる(距離的に遠くなり、移動手段もない人)こともある。そういう部分で寂しさを感じる人も出てくるのでは。

澤島委員：

- ・運営・企画に関して一括で良いと思う。
- ・会場については一本化して新たなものにするよりも、相良のほうも各地区の空いている会場も利用するなど、利便性についてはいろいろな方法があるのでは。

戸塚委員：

- ・公民館とコミュニティセンターの違いは？

社会教育課：

- ・相良地区には公立公民館が3館ある。公民館法で法律に基づきつくられた施設で、教育委員会部局の管轄。榛原地区には公民館法に基づく施設はなく、地域の輪を大事にすることを目的として各地区にコミュニティ施設をつくった経緯がある。管轄は市長部局。
- ・公民館は事業をやって地域をまとめ、そこで学んだものを還元することを目的としている。コミュニティセンターは交流を主体としている。

会 長：

- ・公民館にもコミュニティセンターのような交流機能を持たせれば一緒でも良いと思う。

戸塚委員：

- ・防災コミュニティセンターとコミュニティセンターの違いは？

総務部長：

- ・財源のとり方。防災施設用の財源をもってきて建てたのが防災コミュニティセンター。建物自体の中身・使い方は地区の集会施設として変わらない。防災の財源を使わない場合は、コミュニティ施設整備事業の財源を使い、コミュニティセンターとなる。

市長：

- ・菅山は公民館でもコミュニティセンターでもない。農業集落センター。農林水産省でつくっている。

副市長：

- ・表を見ると、相良は三つしか公共施設がなくて榛原にはたくさんあるように見えるが、同じようなコミュニティ施設は菅山・大江・地頭方・牧之原(旧相良)・片浜にもある。予算の出るところや、やった事業が違うだけ。

副会長：

- ・企画・運営の一本化について。今まで出来なかったということも含めて、何か制度上の問題があるのではないかと？社会教育法のしぼり？ソフト面。会場については出来るだけ各地域全体にちりばめてやるほうが良いと思うが、制度上の問題があれば結論は変わってくると思う。

社会教育課：

- ・制度上のしぼりは、ない。たぬま塾もはりはら塾も任意団体としての扱いになっている。それぞれの組織が相良中心・榛原中心として運営しているので、社会教育課が強制的に一つにすることは難しいが、メインの施設が一つあってそこで両方やるということであれば、各組織もおのずと一つになっていくのではないかと考えている。

会長：

- ・一つの組織で二つの事業をやることも一つの方法だが、この際一本化するのも良いのでは。高齢者の移動については、本スクールと移動スクール(講師が移動して各地区でやる)方法もある。二つの事業を一つの機関(NPO?)がやったほうが整合性がとれて良いのでは。二つを足してもっと機能を盛り込む形でやる。・本体があって、各地区にいろいろな要望を聞いて、地区で何人かを集めてくれるという条件の中で地区の方で独立財産でやって。・という条件で移動講座という形もある。本体をどこに置くかは耐震の問題などもあるので、これから議論が必要だが。

副会長：

- ・塾の名前を一つにしてしまえば？

戸塚委員：

- ・これは他の施設にも絡むテーマ。二つが一つ、オール・オア・ナッシングではなくて、移動講座も発想の一つだし、現に使われている施設は使えば良いと思う。ただ、

シンボリックに大きな活動単位をまとめることは、その年度ごと市民の実状・要望が変わってくると思うので、慎重に検討していかなければ。運営費、職員がつく、つかないという経緯も入れるべき。二つを一つにするということは今まであった助成金・補助金の上限以下で出来るものだと思う。そういう発想を踏まえていろいろな施設の統合や共同活用につなげていかないと。右から左に移す、二つを一つ・・・そこだけなら簡単な話だが、実際の利用者の視点からして受講料が適切かどうか、大きくは市としての予算措置が軽減されるのか、そこがポイントだと思う。裕福な市なら何とでも出来るが、どこの市町も限られた予算の中で精一杯やっている。もっとお金を使いたいところを使うため、これからの統合・集約の発想の原点にはお金の使い方を忘れたらいけない。それで出来ないとなれば、市民にも負担を求めていくのが筋。

会 長：

・ハードの施設をどうするかについては全体に関してのことだが、ソフト面、事業面、推進組織面からすれば一つが良いというのが今のところの委員の皆さんからの意見かと。

●庁舎の行政機能

●職員の庁舎間の移動

～事務局による説明～

会 長：

・市民にとっても関心の高い問題。

櫻井委員：

・資料 3-3 (2) 建築コスト・・・「前提となる条件設定により積算金額は異なる」は、移動した場合ということ？新しくつくった場合？

事務局：

※1～※3 の条件として積算して出したもの。

櫻井委員：

・比較するのに、高台なら新設で 40 億というのは分かるが、相良庁舎・榛原庁舎はそこまで(相良 26 億、榛原 13 億)の金額が本当にかかるのか・・・？

事務局：

・相良庁舎から榛原庁舎に議場が移動の場合は増築費用はかからない。他が来る場合には増築(新築)を考えている。職員の駐車場も増やす必要がある。

戸塚委員：

- ・MAXでこの合計金額ぐらいがかかりそうという目安？(事務局：はい。)

会 長：

- ・建設コストに関する議論は先の話。
- ・5回の対話の場でも意見が多くでている部分なので、答申で触れないわけにはいかないが・・・

戸塚委員：

- ・ナーバスな問題であることは間違いない。データの中で仮説を立てて審議していくしかないのでは。相良を榛原に集約した場合に困るのは、相良庁舎を利用していた34000人の市民。相良庁舎を利用した市民の内訳が、届出、証明書発行などの総件数と書かれているが、機能を榛原庁舎に持ってきた場合に34000人は困ってしまうという理解で良いのか？榛原庁舎も33000人、ほぼ同じ利用件数がある。何のための市役所かを考えたときに、やはり市民のための市役所。3万という数字を自分たちはどう理解したら良いのか？

専門監：

- ・うたりの移転に伴い健康福祉部をさざんかに集約したいと考えている。榛原庁舎2階の一部、文化センター1階にいる健康福祉部の職員がいる。現実的には30年頃の予定。そこらへんまでは議会でも説明をしている。そう考えると、榛原庁舎2階の一部と文化センター1階は空きスペースが確保される。そこを民間で使うのか、相良庁舎のどこの部署を持ってくるのかが議論として出てくるのでは。すべての窓口を榛原庁舎に集約することはあり得ないと思う。
- ・空きスペースにも限りがあるので、どんな機能を置くのかについてはこれから検討をしていく。

戸塚委員：

- ・うたりの出るから、そこに福祉部を集約するとなると、相良の一部を持ってくるスペースも出てくる・・・集約問題の原点はそこなのか？一つの市が今も二つの庁舎体制でやっているが、これから先を見越した中で高台開発を視野に入れながら庁舎の場所をどこにするべきか・・・庁舎間の移動で時間コスト・ガソリンコストもかかり、一つの部門が同じ庁舎の中でも分かれている状態で、組織効率的・行政推進的な視点で非効率ということが大前提にあると理解していたが。

副市長：

- ・おっしゃる通り。
- ・うたりにについては、たまたま。指定管理者でやってもらうことになり、施設の老朽化も進み更新しなくてはならなくなったときに、行政がやらなくても民間で十分やっていると判断し、打ち切ることを決めた。指定管理の5年を3年にして、28年度いっぱい抜けてもらうことになった。庁舎問題とは全く別問題。結果としてさざんかが使えるようになったということ。

戸塚委員：

- ・庁舎問題については組織マネジメント視点で、市全体を俯瞰する行政を具体的に進めていくためには、トップの下に全部署が並んで集まることが出来る効率性・趣旨・方針のある決定性・確認性の向上が求められているということを前面に出していくべき。
- ・相良庁舎の1000㎡を榛原庁舎に持ってくるのなら、せめて700～800㎡で済ませる工夫が必要ではないか？
- ・市民の声からは「ノマド行政」という言葉も飛び出してきた。職員の仕事は現場が仕事であれば、机・椅子が常にある環境が必ずしも良いとは限らない。それを考えると、700～800㎡で済ませるための仕組みの改革も必要になってくるのでは。それが庁舎問題・統合の大きな旗印の下にくっついてくる一番大事な仕事ではないか。
- ・基礎計算は必要だが、今ある1000平米を右から左へ・・・ではなく、その仕組みも統合だということを、もっと前面に出していく必要があると感じた。

会 長：

- ・自分もそこは報告会でも声高に時間をかけて伝えていきたい部分。

櫻井委員：

- ・5、6に関しては、基本的に方向性としては一本化、コストはとりあえず少ない方でどちらかによってしのいで、将来的には高台という考え。榛原に集約した場合、相良が空くので、相良庁舎の空き利用を全面的に出していく形で答申をすれば良いかと思う。

会 長：

- ・どちらかをなくすのではなく、市民に密着したサービス機能を発揮してもらうことは当然。

澤島委員：

- ・資料2-5の対話の場の意見まとめでも同じようなことが出ている。対話の場でも出された意見のまとめを見てもを尊重したい。どちらかによるなれば感情論も出てく

と思うが、将来構想的には「かしこく使う」という意見が対話の場でも多く出ていたし、新たなものをいきなり建てるというのも市民的にも反対だと思う。一つにしていく＋将来展望は構想で考えていくという方向で良いのでは。

山本委員：

- ・市民サービスが低下しないようにしてもらいたい。
- ・合併したときに、今まで町役場で全部出来ていた事が二つの庁舎にわかれてしまった。最初は「またあっちに行かなきゃ」と思ったが、それも慣れること。市民へのサービスさえ確保出来れば、庁舎が動いたとしても市民はそれほど大事に思わないのではないか。

会 長：

- ・市民からすれば、たらいまわしにされるのは嫌。担当を一人配置(相談員のような形)するなど、対策を考えればそれほど不満も出ないのでは。

佐藤委員：

- ・コンビニで印鑑証明がとれたり、オンラインで手続きが出来るところも。庁舎が一つに集約されてもサービスが低下しないための仕組みづくりをすることが大切。アフターフォローをしっかりとすればそこまで困らなくなるのでは？総合的に未来志向でかしこく使う。市が全部をやらなくても、民間とタイアップすればサービス低下せず出来るものが出てくるはず。

会 長：

- ・お年寄り・障がい者のケアをどうするかについては、いろいろなやり方があると思う。「来てもらう」より「出かける」ことも出来る。60歳を超えた方でも社会的に役割を果たしたいと思っている方が多くいる。新たなサービス機能をコストのかからない形で提供することも可能では。

副会長：

- ・牧之原市の市政を一体で運営するという意味で、市長の下に大多数の職員がいるという体制が必要。
- ・玄関は二つでも、そこを通ったらワンルームのような形で市の運営をしていけば今まで以上に効率的に出来るのでは。
- ・弱者対策についてはソフト面でまた別の部分でいろいろな工夫の仕方があると思う。それはまた考えていけば良いのでは。

戸塚委員：

- ・総合計画の中の5つのプロジェクトを考えたときに、5つが相互に絡み合わないに進んでいかないことは分かっているので、一つの場所で臨機応変に情報交換・会議・研究が出来ることが効率アップにつながると思う。核は持っているとしても、お互いがどこで接点が生み出されるか分からないし、お互い順次、意思決定が出来る。仕事は現場。そういう行政文化が牧之原市なら出来るのでは。

会 長：

- ・メンテナンスの問題。職員の移動コストよりもはるかに大きい維持コスト。そこまで議論をしておかなくて良いのか？庁舎だけではなく、他の施設に関しては同様のことが言える。ハードが残っていく中で、機能だけ・・・ということに関しては、言葉は美しいが。議論が必要なのではないか。
- ・報告会の会場で「庁舎統合は物理的に不可能では？」と言われたときのための説明は用意しておかないと。榛原庁舎+さざんか+文化センターで相良庁舎分がカバー出来るということで大丈夫か？

戸塚委員：

- ・何とかおさまるような表現にはなっているのではないか。

●図書館

～事務局による説明～

戸塚委員：

- ・吉田町の図書館の利用はどれぐらい？

社会教育課：

- ・人数的には分からないが、近隣では吉田町の図書館・御前崎市の図書館は県下でもかなり大きい。牧之原市は図書館が二つに分かれていて、二つを足しても図書館としては小さい。閲覧室やボランティアの方の活動室も不足している。

佐藤委員：

- ・吉田の図書館は会議室・ホールもあるので、純粹に図書館だけの利用者ではない。比較が難しいのでは。

戸塚委員：

- ・今の図書館は本を閲覧するところだけではない。子育て中の母親たちが集まったり、高齢者世代が勉強をしたり、図書もあるし閲覧も出来るし、活動拠点の会議の場にもなる。昔の図書館の発想ではない。

- ・平米数・冊数も無視することは出来ないが、そこまで重要なものではない。図書館の場の持つ雰囲気・・使ってもら側側に知恵と工夫を出してもらえば良いと思う。
- ・使う側の視点に立てば「あれもこれも」になるが、今のままでは少し難しいように感じる。スペース的に可能な場所があれば、そういった発想を盛り込んでやっていければ。
- ・司書がいなければ図書館が出来ない・・図書部分はそうかもしれないが、付帯的な機能をあわせもった市民の集まる場づくりという発想にすれば良い。民間活力も視野に入れながらの設計も大事。
- ・相良・榛原の平均利用冊数・・1年で2.2冊。少ない。その原因・理由が狭さ、使いにくさにあるのか中身なのか・・。公的な図書は図書館だけではなく、幼稚園・小学校・中学校・高校の図書室がある。利用実態は把握していないが、図書室との連携も視野に入れてみてはどうか。
- ・図書館機能県下ワースト・・であれば、小学生の一人あたりの年間読書数県下一番を目指そう！活用に対するインセンティブ、モチベーションを図書館行政で発揮してこられなかった理由・原因があると思う。そこをまず見直す必要があるのでは。子供・若者・お年寄りも含めた図書館のあり方を考えると、今回のスペースの確保というものは大きな入口になるのでは。

櫻井委員：

- ・庁舎と絡めて考えると、相良庁舎の一部の空きスペースに移すという想定で考えると、図書に対する考え方が最近ではズレてきているので、そこをどうしてやっていくかが問題。せっかく場所を確保して本を入れても場所を設けただけで終わってしまう可能性もある。空きスペースを利用することと同時に図書館の利用の仕方を考えてやっていかないといけないと思う。

山本委員：

- ・仕事をしている母親は専業主婦の母親よりも子供と関わりを持てる時間が少なく、子供が精神的にも不安定になってしまうことも。読書の読み聞かせボランティアなど、子供たちに本の楽しさを伝えるような活動が出来るような図書館になってほしい。

澤島委員：

- ・榛原図書室はよく利用している。若い人の発想で機能面でおもしろいことにトライしてもらっている。福袋など。掲示も変わってきている。質は高い。
- ・祝日やGWもやっていて、働いている母にとってはありがたい。
- ・自分の子供たちは川小学区なので通える範囲だが、そうではない子供たちもいる。移動図書館もやっているが、もう少し小さい子供・母親が本と一緒に読めるコーナーがあれば。学校の図書室を有効活用。市全体の図書を有効活用すればパソコンで

の本の管理が出来たり、たまには本をシャッフルするのも良いのでは。

- ・親子が触れ合う場所としてのスペース・・読み聞かせの場などを確保すれば利用率ももっと上がっていくと思う。

佐藤委員：

- ・利用者数を増やすためには、吉田図書館を見ると勉強するためのスペースがあったり喫茶スペースがあったりする。図書館のイメージ的に子どもと親のため・・というイメージが強いように感じる。もう少し学生やお年寄りも利用出来るような蔵書を増やせば全体的な利用も増えていくのでは。
- ・子供の蔵書は小学校・中学校で、市内の図書館はそれ以上の人の蔵書を置く・・学生や社会人をターゲットにした蔵書を置く。ネットワークで蔵書管理して近くの公民館などに取りにいけるようなシステム。移動図書館にオンラインで請求したものを積んで、移動図書館でまわっているときに公民館をまわって・・ということも。
- ・新しい施設をつくる、いろんな施設の空きを活用するというのも良いが、今あるものをどう効率的・機能的にかしこく使っていくかが大事だと思う。

副会長：

- ・図書館を利用する人は、人口からすれば少ない。利用している人がどこに行っているか・・吉田、御前崎。空きスペースに出来れば拠点となる施設を考えていくことが大切ではないか。

会 長：

- ・バラバラではなく、ネットワークを活用して情報的にはどこでも同じようなことが行われるようなネットワークを張り巡らせたほうが良いのでは？
- ・利用を促進するような仕組みが必要。集客のための事業、図書館についての市民講座など・・生涯学習とも関連があるのでは？
- ・集客機能を持たせるための仕組みとして、全国でも流行っているのが産業図書館(TUTAYA・喫茶店)。図書館と本屋が同じスペースで機能されるのかは当初心配されたが、それぞれの役割をうまく機能させている。そこに喫茶店の機能も入っている。
- ・佐賀県のたけお・・定期的に生涯学習機能に関するような大きなイベントを盛り込んでいて、全国でも代表的な図書館の一つ。
- ・ハード的な問題(相良図書館の階段・エレベーターなど)と、いろんな機能を盛り込みたいけど今の図書館だけではスペースが不足している・・これをどう解決していくか？
- ・相良庁舎にできた空きスペースに図書機能とコミュニティ・集会機能を盛り込むなど、相良庁舎を機能化していく。相良図書館が持っている問題も相良庁舎が持っている問題も一体化する中で少しは問題解決に近づくのかもしれない。車椅子の方に

関しては別途対策が必要になる。

- ・周辺に榛原高校・相良高校がある中で、それぞれの図書室には役所の図書館と同じぐらいの蔵書があるのではないかと？相良図書館の問題は相良庁舎の問題と一体で解決出来るかもしれないが、榛原の図書館も同じような問題を抱えているとすれば、例えば榛原高校にそういう機能を盛り込んで土、日も開放・・・となれば活性化につながるのでは？学校そのものに集客機能がある。縦割り行政の中で予算の問題、セキュリティの関係など出てくれば、それはまた別途解決していけば良いこと。
- ・二つの図書館の三つの機能を維持しながらネットワークでつなぐという程度の答申の内容では・・・本当にそれで良いのか？もっとメスを入れるような提言があれば。各施設でのメンテナンスコストもそれぞれかかってくる。お金の出方は違っても、国民の税金であることは間違いない。一体化することになれば一つはなくすということにつながる。

事務局：

- ・吉田図書館・・・23年度の数值。蔵書冊数 116,000、貸出冊数 250,000 冊。
- ・御前崎図書館・・・蔵書冊数 247,000 冊、貸出冊数 417,000 冊。

市長：

- ・地頭方地区住民はほとんど浜岡図書館に行く。榛原地区住民は吉田図書館に行く。データの中には牧之原市民の数も含まれている。

会長：

- ・その理由は何か？物理的な蔵書の問題（どんな本がおいてあるか）？距離的な問題（近い）？他の機能？

社会教育課：

- ・（牧之原市図書館の利用者が少ない）一番の理由は、本が少ないということだと思う。

山本委員：

- ・夜間返却BOXがあると良い。閉館時間も少し遅め（18時頃）にすれば利用者も増えるのでは？（牧之原図書館は17時。）

社会教育課：

- ・大きな図書館だとバーコード対応で夜間返却BOXでの返却も可能だが、牧之原市図書館は手作業のため、夜間警備員に返却して翌日処理をする形になっている。

戸塚委員：

- ・この答申の内容については少なくとも10年先、15年先、20年先の方向性というの

が基点。3年間、4年間で完成する姿を今、論議しているわけではない。時間があるから逃げ道的に・・・という発想ではないが。

- ・ITや運営形態を発展させる方向性というのは、過去我々が培ってきたような経験値がなかなかいきにくい場所。今、小学1年生の子どもたちが15年経てば大人になっている・・・そういう声は図書館のあり方にきこえてくるものがないのか？せめて今の小学校高学年・中学、場合によっては高校・・・そういうものも図書館の対象物としては考えていく必要があると思う。その中で場所も設えも機能もどうする？という論議。
- ・議論をすればするほど現実的になりすぎて、発想の幅を狭めているように感じる。あくまでもこの答申は20年先のあるべき姿に対して答弁するという発想。プレイクスルー出来るような視点も入れておいたほうが良いのでは。

会 長：

- ・今回は先導的な施設・・・ということなので、モデルを示していくという特性もある。確かに今、戸塚委員から指摘があったような部分については気を付けなければならないが。

戸塚委員：

- ・「市民を元気にする図書館7つの提言」・・・7年前に出されているものだが、中身を読んでも今、論議していることと基本的には変わらない。取り組んでこなかったということではないと思うが・・・。そこにも問題があるのではないか。また4、5年先に「あの時に言ったじゃないか！」とならないようにしなければ。

会 長：

- ・何でも一括でそろそろ図書館はない。それぞれの役割があって良いのでは。吉田図書館や御前崎図書館とは蔵書が桁違いだからうちもそろそろ大きい図書館を・・・というよりは、「ここでしかないもの」という視点で、学校と連携を取り合ったり他の図書館にまわしても良いのでは。利用の仕方を窓口で教えてあげたり、開館時間の延長など、問題は蔵書が少ないということだけではないのではないか。サービスの仕方の工夫が必要。

市 長：

- ・図書館の提言書の内容・・・立派な図書館をつくってほしいということではなかったと思う。人物や、自分が体験できないものを読む、自分が読む意思がなければ読み聞かせてあげる。耳を通して、目を通して先人偉人、未知の分野のことを学ぶ環境を牧之原市でつくってほしいという思いが骨格にあったと思う。現に、大学の図書館に行く人が少なくなっている。調べものための本は要らない。みんなが読んで学んで気付く図書文化を築いていく。重要なのは読み聞かせる文化をどれだけ

やっていくか。その過程で施設は欲しいけど、一つにすると今ある相良・榛原・移動図書館は？という話が必ず出る。そこを議論する投げかけはぜひしてほしい。

戸塚委員：

- ・牧之原市単独で・・・という発想はもちろんベースにして進めていかななくてはならないが、公園にしても図書館にしても体育施設にしても、近隣市町との連携というようなコンセプトは答申の中にも表現として入れておいたほうが良いと思う。
- ・なんでもかんでも市役所、外郭団体という発想も大事にしながらも民間活力をどう市民のための準公的な領域に引っ張ってこれるか。それも研究材料。
- ・今400人の職員が800人になるはずがないが、サービスとしてはそれぐらいのものを将来の市民は求めるのかもしれない。市役所でやっていける部分と民間とでお互い近い場所での施設、コンビニエンス利用にならざるを得ないと思う。そういう二つの切り口は図書館も含めておさえておく必要があるのでは。

●文化財の収集、保存、展示

～事務局による説明～

澤島委員：

- ・文化財を適切に保存管理するためには特別な部屋が必要なのか？空調機能が整っていれば普通の部屋でも可能なのか？

社会教育課：

- ・湿度は管理出来ているが温度管理が出来ていない。ある程度密閉性があり、温度管理が出来るところであれば庁舎内などでも可能。

会 長：

- ・基本的には空調設備があれば良い？(社会教育課：はい。)太陽の光は？

社会教育課：

- ・太陽の光や、蛍光灯の光も直接当たってはいけない。LEDで間接照明にすることも必要。

戸塚委員：

- ・民俗史料館はどこにあるのか？

社会教育課：

- ・民俗史料館・・・相良小学校南側にある給食センター跡地
- ・相良小学校の校門手前には埋蔵文化財事務所がある。(遺跡発掘の土器など)

戸塚委員：

- ・すべてに管理人がいる？(社会教育課：民族史料館にはいない。)

戸塚委員：

- ・利用者データを見ると年間700人となっているが、スペースやエアコンという問題とどう絡めて理解すれば良いのか？冷房が完備され、常駐員がいるなど、環境を整えれば700人が7000人になるレベルの話なのか？収蔵そのものに対して空調設備を整えておかないと今後に影響が出るということなのか？

社会教育課：

- ・同じ場所に同じものが展示されている状況で、もう少しスペース的に広くなり、管理も良ければ展示品の入れ替えもして、季節ごとに特別展を開催することも可能になる。入場者の増加や地域のPRにつながるのではないか。

戸塚委員：

- ・最小限度の設備を・・・というのは分からなくはないが、スペースや設備があるから動員人数が増えるというのは自分としては少し結び付けがたい。創意工夫によっていくらでも増やすことが出来るし、減らすことも出来る。
- ・基礎部分的なインフラがないから出来ないのなら、本当にインフラをつくるしかないのでは。インフラをつくることでソフト面、一番大切な地域の財産・文化の発信が3倍、5倍になって、田沼意次ももっと全国にPRできたり、そういう方向軸が欲しいと思う。市民が納得しないといろんな改革が手につかないはず。資料・情報提供などから現状を考えると、跡地利用も延命措置として可能だし、小学校の横にくっついているような事務所、発掘事務所も一本化出来て、もっと一つの文化財という中でのコミュニケーションもより高まるのでは。そういうことも答申の中では書いておいたほうが良いと思う。ただ空調がないから大変・・・だけでは説得力がない。

櫻井委員：

- ・三つを一ヶ所にしたとして、スペース的には間に合うのか？

社会教育課：

- ・現状からいけば一ヶ所でいけると考えているが、細部については検討中。(相良史料館にした場合。)

会 長：

- ・相良庁舎との絡みもある。ワンフロア空きが出来るとすれば、そこに機能を盛り込んでいくのも良いのでは。空調も整っている。
- ・これに関してはネットワークという議論でもない。一つに統合してさらにプラスの機能を盛り込むということで良いのでは。場所については相良庁舎か史料館か。それはこれからの采配者の問題。

●学校施設

～事務局による説明～

副会長：

- ・15年後を目途に1中学校、1小学校に。今現在の問題は別にあると思うが、片浜小学校の複式学級29年度4月に統合が決まっている。周囲との統合を答申でも謳っていく必要があるのでは。

櫻井委員：

- ・15年後に子供の数が減ってくることを資料を見て改めて実感した。15年後の方向性をはっきりと示したほうが良いと思う。

佐藤委員：

- ・対話の場に出てきたものが全てだと思う。周辺校と統合する中で、空きになった学校は生涯学習施設として使用するなどしたほうが良い。

小川委員：

- ・悩ましい問題だとは思いますが、住民自治、住民の生活、都市政策・人口政策と深く関わるところ。老いも若きも活用されるべき施設になっていくのかもしれない。

山本委員：

- ・地域と連携しているところなので難しい。牧之原小は今、1クラスしかない。可哀想。2クラスでクラスを替えるのが子供の教育の中では大事かと感じる。

戸塚委員：

- ・学校統合のベースにあるのは少子化だが、少子化と学校を統合するという基準とのつながりが自分自身よく分かっていない。どうなったら統合をテーブルにあげるのか？例えば、1、2年は単学級で3、4年生だけ複式学級、5、6年生は単学級という場合、その学校は統合の検討範囲に入るのか？牧之原市で学級運営基準は決められるのか？文科省からのガイドラインはあるのか？

教育総務課：

- ・牧之原市として、何人になったら統合という細かい基準はまだ定めていない。教育委員会の方針としては複式学級は解消していく方向で進めている。

戸塚委員：

- ・複式学級の人数的なものは？

教育総務課：

- ・国の規準は2学年16名以下、県の規準は2学年で14名以下。

戸塚委員：

- ・牧之原基準は独自に設定出来るのか？(教育総務課：わからない。)
- ・少なくとも前年度にはトレンドがわかっているはず。統合の討議テーブルにのるタイミングは市がコントロール出来るのでは？

～市長より補足説明～

戸塚委員：

- ・ブラックボックスになってしまっていて、なかなか直面出来ないような世界であるように思える。
- ・高台開発が爆発的に増えて人口が増えれば再分割案は可能なのか？そこまで発想しておかないと。やめる、減らすだけではない。急に需要が出てくる可能性もあるのでは。運営しているのは牧之原市。実状の中で内部的にいろいろな基準は準備しておく必要があると思う。それは文科省・県教委などがガイドラインを出して、最終的な意思決定は首長にかかっていると思う。
- ・プール問題・10個のプールがあるが活用するのは7、8月だけ。7、8月にプールを開かなくても良いのでは？365日、水泳のカリキュラムを設けても良いのでは？エースワン、B&G、御前崎市のプルル等にもっと助成金を出していつでも出来る仕組みをつくることで、カリキュラムに余裕も出てくる。何か工夫が必要。
- ・空いたプールは緊急事態のための浄水器を設置して飲料水確保や消防活動のために利用してはどうか。
- ・学校という一つのカテゴリーから良い意味で一つ飛び出すような発想も、10年後、15年後には考えても良いのでは。

澤島委員：

- ・これからは「開かれた学校」になっていくと思う。合理性だけで全部を集約することが必ずしも良いのか？あまり地区を離れすぎても・・・小学生なら放課後などもあり、地区で遊ぶこともある。スペースを空けて文化系のものでうまく利用していくところとしては、学校は適していると思う。

- ・榛原高校図書館・・良い本がそろっていて、スペースもある。セキュリティの問題もあるが・・。学校をうまく活用できるような仕組みづくりが必要だと思う。

(3) 報告会の進め方について

～会長より説明～

会 長：

- ・当日、市長・副市長は来賓として出席出来るのか？

市 長：

- ・三役は出ない。良ければ議会の議員を全員呼んでやってもらえれば。

会 長：

- ・5の内容について。イロハニホへについては資料2-1と同じ。
- ・(3)意見交換について。休憩時間に紙を配布して自由に・・というのが親切なやり方ではあるが、意見が出過ぎて対応出来なくなってしまうのでは。出た意見に対して真摯に答えなければならないので。言いたい人には手を挙げてもらうほうが良いと思う。
- ・委員の皆さんには全員出席してもらいたい。役割分担をして少しずつ資料や考え方の説明などをしてもらえれば。説明そのものは事務局に任せないほうが良い。
- ・当日は何人ぐらいの人が出席予定か？(事務局：150人程度)
- ・資料は紙のものを配布する？スクリーンに映す？

戸塚委員：

- ・150人と想定すると、スクリーンだけでは大変では。

市 長：

- ・坂部はスクリーンが大きい。資料・スクリーン両方使えば良いのでは。

会 長：

- ・紙の資料・パワーポイントの資料を次回25日までに用意してもらいたい。委員の中での役割分担も次回、決めたい。

戸塚委員：

- ・資料は参加者が持って帰るのか？

会 長：

- ・持って帰れば良いのでは。

事務局：

- ・出しても良いように資料を作る。次回の会議で資料を見て判断してもらえれば。

5 副会長挨拶

6 連絡事項

【次回の日程変更】

日 時：平成 28 年 2 月 25 日 (木) 午後 7 時～午後 9 時

会 場：市役所榛原庁舎 4 階会議室

7 閉 会